

鶴岡市立朝暘第三小学校
いじめ防止基本方針

2023年4月 一部改定
鶴岡市立朝暘第三小学校

目 次

◇ はじめに	1
I いじめの問題に対する基本的な考え方	2
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	2
2 鶴岡市立朝陽第三小学校いじめ防止基本方針 策定の目的	2
3 用語の定義	2
4 関係者の役割・基本姿勢	4
（1）学校及び学校の教職員の役割・基本姿勢	4
（2）保護者の役割・基本姿勢	4
（3）学区民の役割・基本姿勢	5
（4）子どもたちの役割・基本姿勢	5
5 いじめ問題等への組織的対応	5
（1）鶴岡市立朝陽第三小学校いじめ防止対策委員会	5
（2）鶴岡市立朝陽第三小学校いじめ問題対応委員会	6
6 関係機関との連携	6
（1）市・県教育委員会との連携	6
（2）警察，児童相談所，医療機関，法務局等との連携	6
（3）学校相互，中学校ブロック内小中学校との連携	7
II いじめ防止等の基本的施策	7
1 未然防止の取組	7
（1）児童理解に基づくきめ細かな教育の推進	7
（2）学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進	8
（3）学校・家庭・地域における「いのち」の教育の推進	8
（4）児童会の主体的な活動の推進	8
（5）教員等の資質能力の向上	8
（6）PTA組織を生かした取組の推進	9
2 早期発見の取組	9
（1）早期発見のために	9
（2）早期発見のための具体的な組織的対応の推進	10
3 いじめ発生の場合の適切な対応	11
（1）いじめ対応の基本的な流れ	11
（2）いじめ発見時の緊急対応	12
（3）いじめと認知した場合の対応	12
III ネット上のいじめへの対応	14
1 ネット上のいじめの実態を知る	14
（1）ネット上のいじめ	14

(2) ネット上のいじめの類型	15
2 ネット上のいじめの未然防止	15
(1) 情報モラル指導の徹底と教員の指導力の向上	15
(2) 家庭・地域、PTAとの連携	16
3 早期発見・早期対応	16
(1) 早期発見への取組	16
(2) 早期対応への取組	17
IV 重大事態への対応	19
1 重大事態の定義と対処	
(1) 重大事態の定義	19
(2) 重大事態への対処	19
(3) 調査の実施	19
(4) 調査結果の提供と報告	20
(5) 調査結果を踏まえた措置	20
V 教育相談体制と生徒指導の整備	20
1 教育相談体制と具体的取組	20
(1) 教育相談体制	20
(2) 担任の取組	20
(3) 保護者への支援	21
(4) 児童への支援	21
2 生徒指導体制と活動について	21
(1) 生徒指導のねらい	21
(2) 校内生活について	21
(3) 校外生活について	21
(4) 問題行動防止について	21
VI 校内研修	22
1 児童理解	22
2 いじめ問題等の生徒指導に関する研修	22
VII 学校評価と教員評価	22
1 学校評価	22
2 教員評価	22
VIII その他	22
1 鶴岡市立朝陽第三小学校いじめ防止基本方針の見直しに関すること	22
2 学校や地域におけるいじめ問題対策につながる特徴的・効果的な活動に関すること	22
3 学校いじめ対策組織による未然防止、早期発見、事案対処の行動等の取組年間計画	23